

■ 令和3年度 第4回新潟市地域公共交通会議

日時：令和4年2月8日（火）午前10時から

会場：中央区役所 対策室1

（司 会）

ただいまから、令和3年度第4回新潟市地域公共交通会議を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの司会を務めさせていただきます都市交通政策課の吉田です。よろしくお願いたします。

本日の会議につきましては公開で運営させていただきます。

また、議事録作成するため会議を録音させていただき、後日、議事内容を公表させていただきます。よろしくお願いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、使用するマイクはご発言の都度、職員がアルコール消毒を行ってからお渡ししますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

それでは最初に、新潟市地域公共交通会議の概要について改めて確認させていただきます。地域公共交通会議は道路運送法施行規則に基づき、地域住民の生活に必要な旅客運送の確保、その他の利便の増進を図るために必要な事項を審議する場として、新潟市附属機関設置条例に基づいて設置される会議体です。会議の内容につきましては、区バス、住民バスなどの地域の生活交通についてご審議いただく場として進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

続いて、本日の委員の出席状況と会議の成立についてです。

本日は、新潟交通株式会社乗合バス部長の和田（徹）委員が所用のため欠席となります。

また、公募委員の出口委員につきましては、先ほど連絡がありまして、少し遅れるとのことでございます。

以上、委員総数10名のうち出席者9名となりまして、過半数を超えていますので、新潟市地域公共交通会議規則第5条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告いたします。

続いて、今年度4回目の会議でございますが、新型コロナウイルス感染症により書面開催が続く、会合での最初のご出席となる委員もおられますので、順に自己紹介をお願いしたいと思います。最初に、本会議の会長である新潟市の柳田都市政策部長よりお願いたします。

(柳田委員)

引き続き会長としてお世話になります。都市政策部長の柳田です。本日はよろしくお願
いたします。

(高橋委員)

新潟県バス協会の高橋です。日ごろより皆様には大変お世話になっております。よろしく
お願いいたします。

(佐藤委員)

新潟県ハイヤー・タクシー協会の佐藤でございます。よろしくお願いたします。

(和田(澄)委員)

新潟市消費者協会の和田と申します。よろしくお願いたします。

(小日山委員)

連合新潟地協副議長の小日山です。よろしくお願いたします。

(佐久間委員)

新潟運輸支局輸送企画専門官の佐久間でございます。よろしくお願いたします。

(大石委員)

警察本部交通規制課の大石と申します。本日はよろしくお願いたします。

(鈴木委員)

新潟市土木部長の鈴木と申します。よろしくお願いたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続いて事務局を紹介させていただきます。

都市交通政策課長の坂井でございます。

係長の樋口です。

担当の高橋でございます。

最後に、私は課長補佐の吉田です。よろしくお願いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。配付資料は順に、次第、委員出席者
名簿、座席表、新潟市地域公共交通会議規則、新潟市地域公共交通会議委員名簿、次第に記
載のある各協議事項の報告事項の資料一式でございます。

この会が始まる前に配付資料5枚差し替えさせていただきました。大変失礼いたしました。

なお、不足や落丁がございましたら、会議の途中でもかまいませんので、職員にお声がけ
ください。

なお、本日の会議は1時間程度を予定しております。それでは、議事に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては、会長の柳田都市政策部長にお願いしたいと思います。

(柳田会長)

改めてまして、本日はお寒い中お集まりいただき、新潟市地域公共交通会議にご出席賜りましてありがとうございます。よろしくお願いたします。

それでは早速、次第2「議事」に入らせていただきます。はじめに、本日の議事内容について事務局から説明をお願いします。

(都市交通政策課長)

改めてまして、都市交通政策課長の坂井でございます。

まず、次第をご覧くださいと思います。今回は協議事項が5件ございます。北、江南、南、西蒲区それぞれの区バスや住民バス、協議路線として運行している郊外路線バスの運行計画を変更するものでございます。各項の説明につきましては、運行を担当いたします所管課から説明させていただきます。

各協議事項の詳細に移らせていただきたいと思います。

はじめに、1「【北区】区バス運行計画(変更)(案)について」、説明をお願いします。

(事務局)

おはようございます。北区でございます。よろしくお願いたします。本日、寄託分につきましては資料1、資料1-1、別紙1から3までを用意させていただいております。

次第の協議事項1「【北区】区バス運行計画(変更)(案)について」です。資料1をご覧くださいと思います。「【北区】区バス運行計画(変更)(案)について」という表題です。1、経緯についてでございます。北区の区バスは、太郎代、新富町方面から北区役所間を結ぶ地域の公共交通として11系統をジャンボタクシーで運行しております。このたび、現在の運行実績を踏まえ、運行の効率化を図るため、令和4年4月から運行改定を行いたいと考えているところでございます。

2、運行計画(現行)からの変更についてをご覧ください。併せまして、関連資料として1-1、【北区】区バス運行計画(変更)の6ページをご覧くださいと思います。変更する便は三つでございます。6ページのうち赤枠が今回変更を予定している区間で、いずれも廃止する区間でございます。一つ目は、往路2便、太郎代浜発の太郎代観音から太郎代区間です。二つ目は同じく往路2便、新富町入口発の新富町入口から南浜連絡所区間です。この便は往路2便、太郎代浜発と並行して運行し、豊栄駅方面まで乗車したい方は南浜連絡所

で乗り換えていただく便となっております。三つ目は復路4便、島見上通から新富町入口区間でございます。廃止の理由についてでございます。これは併せて別紙1及び2をご覧くださいと思います。令和3年4月から11月の各月の利用者を停留所ごとに集計したものです。赤枠で囲っているところが今ほど説明した廃止区間です。ご覧いただくとお分かりだと思いますが、廃止区間の利用者数は他の停留所と比べ非常に少なくなっております。運行の効率化を図ることから、これらの区間の運行を廃止したいと考えております。

次に、資料1にお戻りいただきたいと思います。変更に伴う周知です。廃止する停留所には3月から案内を掲示します。また、3月以降、廃止区間の停留所を利用する人には、運転手から事前にお知らせします。このほか、北区役所だよりや北区フェイスブック等で運行改定の周知を図り、令和4年度の時刻表を沿線自治会に配布したいと考えております。

以上が、協議事項1、【北区】区バス運行計画（変更）（案）についてです。

なお、令和3年12月21日に開催した北区地域公共交通に関する意見交換会においては、委員の皆様から当該協議事項について意見なしとの回答を頂いている旨、報告させていただきます。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

（柳田会長）

ありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。

それでは、1、【北区】区バス運行計画（変更）（案）について同意が得られたものとさせていただきます。

続きまして、2「【江南区】区バス運行計画（変更）（案）について」の説明をお願いいたします。

（事務局）

おはようございます。江南区地域総務課の松屋と申します。よろしく願いいたします。

【江南区】区バス運行計画（変更）（案）についてご説明いたします。資料2をご覧ください。1、経緯につきましては、江南区・区バスは、これまでも利用者の利便向上のため、適宜ルートやダイヤを見直しし運行してきました。昨年12月には、平日ダイヤを減便及び朝の便の利用にあわせたダイヤ改正を行い、平日朝便の利用者の分散を図ったところです。今回は、利用の少ない土曜の最終便について減便を行います。

2の運行計画（現行）からの主な変更内容ですが、土曜の最終便を減便しますので、変更後は15便となります。

3では、今年度の12月末までの便ごとの土休日利用実績を記載しております。表の一番

右に黄色く塗ってある亀田駅西口アスパーク亀田行きの9便について、1日平均の利用人数を確認しますと、ほかの便と比べ利用が少ないことから廃止といたします。変更日については令和4年4月1日を予定しております。

以上がこのたびの運行計画（変更）（案）でございます。

続いて、資料2-1をご覧ください。1ページには現行の江南区バスの運行概要及び運行実績を記載させていただいております。2ページには、変更後の運行計画を記載しております。現行の運行内容との相違点につきまして、上段の赤枠内に運行距離、運行便数、土曜運行ダイヤが変更となります。

3ページの運行路線図、4ページの市民病院行きの運行ダイヤについては変更はございません。

5ページ、6ページには、アスパーク亀田行きの変更前と変更後の運行ダイヤについて載せてあります。

7ページには、運行車両の詳細を載せておりますので、ご確認いただきたいと思います。

なお、本日の会議に先立ちまして書面開催をいたしました。江南区での意見交換会において、本件に関して特段の意見は頂いておりません。

以上で、江南区バスの変更内容について説明を終わります。

（柳田会長）

ありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、2、【江南区】区バス運行計画（変更）（案）について、本会議で同意が得られたものとさせていただきます。

次に、3、「【江南区】横越地区住民バス運行計画（変更）（案）について」、説明をお願いします。

（事務局）

続いて、【江南区】横越地区住民バス運行計画（変更）（案）についてご説明いたします。資料3をご覧ください。1の経緯につきましては、横越地区住民バス、通称横バスは、利便性、収支率の向上のため、適宜ルートを見直し運行してまいりました。一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、全体的に利用者が減少しており、収支率の悪化により、昨年12月にも利用の少ない便について減便を行ったところですが、さらに1便ずつ減便いたします。

2の現行からの主な変更内容につきましては、利用の少ない北ルートと南ルートのそれぞれ

れ1便を廃止するものになりまして、変更後は北ルート of 平日は 10 便、南ルート of 平日が 9 便の運行となります。

3では、今年度の 12 月末までの便ごとの土休日利用実績を記載しております。グレーで塗ったところは 12 月に減便したところで、今回は黄色で塗ってある昼の便を収支率向上のために廃止することといたしました。

4、変更日は4月1日を予定しております。

以上が、このたびの運行計画変更（案）でございます。

資料3-1をご覧ください。1ページには、現行の横バスの運行概要及び運行実績を記載させていただいております。

2ページは、変更後の運行計画です。現在の運行内容との相違点につきましては上段の赤枠内になり、運行便数と運行ダイヤが変更となります。今回の変更により、運行便数が北ルート、南ルートそれぞれ1便ずつ廃止となることから、北ルート、平日は 10 便、南ルートは 9 便に変更となります。

3ページの運行路線には変更はありません。

5ページ、6ページには、変更前と変更後の北ルートのダイヤにつきまして、7ページ、8ページでは変更前と変更後の南ルートの運行ダイヤにつきまして、それぞれ載せてあります。

最後の9ページには、運行車両の詳細を載せておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

なお、本日の会議に先立ちまして書面開催をいたしました江南区での意見交換会において特段意見は頂いておりません。

以上で、横越地区住民バスの変更内容についての説明を終わります。

(柳田会長)

ありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(佐藤委員)

タクシー協会です。

今のご説明の中で、資料3を見ているのですけれども、北ルート、南ルートいずれも6便、5便を廃止ということですのでけれども、利用人数はけっこういると思うのですけれども、減らす理由というのは、やはり収支率を上げるためにここを落としてということなののでしょうか。

(事務局)

基本的に収支率の悪化ということが最大の理由となります。

(佐藤委員)

江南区での意見交換の中では特段意見はなかったということですが、この便を利用されている方はどう思われているのかというところはつかめているのでしょうか。

(事務局)

運行主体の協議会のほうで、住民の理解をいただいたうえで変更するということです。

(柳田会長)

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、3、【江南区】横越地区住民バス運行計画（変更）（案）について、本会議の同意が得られたものとさせていただきます。

続いて、「【南区】区バス運行計画（変更）（案）について」、説明をお願いいたします。

(事務局)

南区地域総務課長の水野でございます。よろしくお願いいたします。

【南区】区バス運行計画（変更）（案）についてご説明いたします。南区では現在、1日7ルート 23 便のバスを運行しております。このうち5ルートの運行計画変更につきまして、今回、皆様へお諮りするものです。資料4の2、運行計画（現行）からの主な変更内容をご覧ください。このたびの大きな変更点といたしましては、大鷲ルートにつきましては、他ルートへの乗り継ぎ恒常性を高めるため、路線バスが多く乗り入れている能登バス停への接続をすることで結節機能を強化し、区バスと路線バスの乗り継ぎと利便性向上を図ります。新飯田・茨曾根ルート、庄瀬ルートにつきましては、始発、終点地をこれまでの白根カルチャーセンターから白根学習館へ変更いたします。庄瀬ルート、まちなか循環ルートぐるりん号につきましては、収支率の改善を図り、接続可能な公共交通を維持するため、減便を行うことなく路線の組み替えなどで効率化を図り、4台の車両で行ってきた区バスの運行を車両3台で行うように見直し、これに併せ運行ダイヤの改正を図ります。東部ルートにつきましては、過去の利用状況から、田上町にある曾根新田、後藤バス停の利用者が極めて少ないことから、田上町と協議を行い、バス停を廃止いたします。

今回の運行計画の変更内容につきまして、はじめに大鷲ルートからご説明いたします。資料4-1をご覧ください。9、10 ページの図の左下をご覧ください。大鷲ルートでは、今まで接続していなかった能登バス停を新たに経由するようにルート変更いたします。これは、路線バスが多く乗り入れている能登バス停での結節点機能を強化し、区バスと路線バスの乗り継ぎと利便性向上を図るものでございます。今回の変更により、白根中心部に乗り入れているすべての南区・区バス能登バス停で乗り降りできるようになり、中央区などへ行きやすく、利用者にとってより便利な区バスになると考えております。

次に、新飯田・茨曾根ルートでございます。資料の 13 ページ、14 ページの中央右上をご覧ください。新飯田・茨曾根ルートは第 1 便の終地点、第 2 便の始発地をそれぞれ 14 ページのように、白根カルチャーセンターから白根学習館に変更いたします。運行車両を 3 台に見直すことに伴い、運行の接続を遅延なくスムーズに行うため、始発終点地を白根学習館に変更いたします。

続いて、庄瀬ルートでございます。資料 15 ページ、16 ページ、中央をご覧ください。庄瀬ルートにつきましても新飯田・茨曾根ルートと同様に、第 1 便の終点地、第 2 便の始発地をそれぞれ白根カルチャーセンターから白根学習館に変更いたします。

資料の 21 ページ、22 ページをご覧ください。庄瀬ルートにつきましては、車両 3 台で運行するため、路線の組み換えなど運行系統を見直し、赤字のとおり、ダイヤの変更を行います。

続いて東部ルートでございます。資料の 17 ページ、18 ページの右下をご覧ください。東部ルートは新飯田・茨曾根地点から基幹系交通である JR 田上駅をつなぐルートで、田上地内にも、下横場、曾根新田、後藤の三つバス停を設けておりました。このたび、曾根新田、後藤のバス停を廃止し、資料の 18 ページのとおり、運行ルートの変更を行います。田上町にある曾根新田、後藤の両バス停の利用者は、過去 2 年の実績を見ても利用がなく、また、現行の運行ルートは除雪優先道路ではないことから、冬期間の降雪期には除雪されなく、迂回運行がたびたび発生しているため、当該バス停を廃止し、安全かつスムーズな運行ルートとするものでございます。なお、東部ルートの変更につきましては、田上町と協議を行い承諾を得ております。

最後に、まちなか循環ルートぐるりん号でございます。資料の 25、26 ページをご覧ください。まちなか循環ルートぐるりん号も庄瀬ルートと同様に、運行車両を 4 台から 3 台にするため、路線の組み換えなど系統の見直し及び運行ダイヤの変更でございます。なお、先般、1 月 19 日に開催された南区地域公共交通に関する意見交換会において、このたびの変更案件に関して委員の皆様からのご意見等はございませんでした。

以上で、【南区】区バス運行計画（変更）（案）についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（柳田会長）

ありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございますでしょうか。

よろしいようであれば、4、【南区】区バス運行計画（変更）（案）について、本会議での同意が得られたものとさせていただきます。

続いて、5、「【西蒲区】にしかん観光周遊ぐる～んバス運行計画（新規）（案）について」、説明をお願いします。

（事務局）

西蒲区産業観光課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

資料5「【西蒲区】にしかん観光周遊ぐる～んバス運行計画（新規）（案）について」のご説明をさせていただきます。令和4年度からの本格運行に伴い、これから3か年の経緯をご説明いたします。にしかん観光周遊ぐる～んバスは西蒲区内に点在する観光スポットをつなぐ交通手段として、初年度である令和元年7月から12月まで試験運行を実施することで、県内外からの観光客をはじめ、地域住民の観光スポットへの移動手段として利用されてまいりました。

2点目の令和2年度は同様の運行内容で4月から試験運行を開始し、同年9月からは弥彦村まで延伸することで、1日当たりの利用者数は約5倍、収支率は2倍以上とさらなる利便性向上を図りました。収支改善や利便性向上をさせるための改善を重ね、社会実験3周年となる令和3年度は、5月1日から10月31日、なお、観光シーズンのみ運行いたしました。従来の土日にあわせ、祝日も運行し、右回りの開始を巻駅前からとし、JRとの接続をより強化しました。また、運賃は200円から300円に変更し、500円の1日フリーパスの購入を促すことにより、フリーパス購入者が増加し回遊性を高めること、収支率向上を図りました。これまでの令和元年度から3か年にわたり試験運行を行い、道路運送法第21条の許可期限を経過したため、令和4年度は新たに道路運送法第4条の許可申請を行い運行いたします。

続きまして、2、社会実験の概要ですが、裏面をご覧ください、一番下の欄の利用者数でございます。令和3年度は利用者数2,032人で、毎年、増加傾向にございました。1日当たりの利用者数は延べ45.2人、一番利用の多い日は1日152人ほどの利用もありました。

続きまして、資料5-1をご覧ください。にしかん観光周遊ぐる～んバス運行計画（新規）（案）についてでございます。1ページをご覧ください。新運行計画概要についてです。記載のとおりとなりますが、第4条となります。また、運行期間ですけれども、春、秋の観光トップシーズンを考慮し、ゴールデンウィークの4月29日から10月30日の間で、8月を除く毎週土日、祝日に運行する予定でございます。系統につきましては記載のとおりでございます。運賃についても、1日300円でフリーパスは500円とし、今年度3年度同様、回遊性を高め、収支率向上に努めていく所存です。

2ページの運行ルートについては記載のとおりでございます。

次に、3ページ、4ページにつきましては、運行ダイヤが記載されております。

5 ページは、運行手段詳細につきましては記載のとおりでございます。

なお、事前に実施された西蒲区地域公共交通に関する意見交換会では、地域の魅力をより多くの利用者に届けていただくようアピールしてほしいなどの意見を頂戴しております。

以上で、【西蒲区】にしかん観光周遊ぐる～んバス運行計画（新規）（案）についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

（柳田会長）

ありがとうございました。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますでしょうか。

（和田（澄）委員）

周遊ぐる～んバスは非常にいい取組みだと思うのですが、希望というか要望として、今、佐渡の金山が非常に注目されておりますけれども、佐渡弥彦米山国定公園と言われているくらいですし、弥彦は新潟市ではありませんが、お隣でもありますし、ここでも弥彦神社が出ていますが、弥彦神社は県外の方にもホットスポットとして大変有名なところなのです。新潟では弥彦・岩室ということでセットになっておりますし、観光客向けの公共交通というものを、西蒲だけではなく新潟市全体として考えてもいいのではないかと考えています。佐渡へ行く方は必ず新潟市へ来てくれる人でもあると思うのです。その人たちを、ただ佐渡へ行って、佐渡から帰る人としてではなくて、例えば飛行機であっても、自動車であっても、車であっても、必ず新潟市へ来てくれる人ととらえれば、その人たちに対する公共交通という考え方もできるのではないかと考えていますが、その辺はどうでしょうか。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。先に西蒲区から補足させていただきます。新潟市全体というお話をいただきましたが、西蒲区の特徴を先に説明させていただきますと、いわゆる西蒲原エリアということで、委員がおっしゃるとおり、弥彦、岩室温泉と、西蒲区は面でもとらえた形で、観光においでになれる方が多いです。今も、新潟空港からの二次交通ということで、そこから西蒲区、その先の弥彦村に関する二次交通の整備をしておりますので、それと併せてぐる～んバスが回遊することで、観光地としてのスポットをなお魅力的にする取組みを西蒲区内で行っているところでございます。

（和田（澄）委員）

私も新聞などで拝見しましたが、今、新潟駅が整備されておりますし、新潟駅からこういうものを出していくことはお考えですか。

（事務局）

ありがとうございます。今ほど申し上げました新潟空港からの二次交通は新潟駅も経由しておりますので、そういったお客様もとらえるような形で取り組んでおります。

(和田(澄)委員)

西蒲区は岩室、弥彦ということで、すでに観光客向けのいろいろな対策を考えられていると思うのですが、それをさらに広げて、新潟市全体としてそういった取組み、さらに西蒲区以外、南区にも、あるいは新津は石油の里などで観光地、資源化しようとしていますし、そういったものにいろいろと取り組んだ観光ルートのようなものができてもいいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。観光ルートということになりますと、公共交通とは毛色が違ってくるところはございますが、このぐる～んバスにおいても地域の方が使っているという面もあるかと思えます。市内観光循環バスにおいても、日常的に使われている方がいらっしゃるということもあります。観光部門と連携しながら、今後、新型コロナウイルス感染症が収まってくる、あるいは佐渡金山のことも含め何ができるかといったことを一緒に考えていきたいと思っております。

(出口委員)

出口と申します。

西蒲区のバスなのですけれども、普段から通勤や通学に使っている方というのはほとんどいらっしゃらないのでしょうか。

(事務局)

運行日が土日、祝日でございますので、主に通勤、通学ではなく、観光メインでございます。ただ、地域の方は、例えば買い物ですとか医者に行きたいという方は利用されているということもアンケートで承知しております。

(出口委員)

ありがとうございます。このルートに関しては、普段、通勤、通学でのニーズとしてはほとんどないという感じでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。

(柳田会長)

そのほかによろしいでしょうか。

よろしければ、5、【西蒲区】にしかん観光周遊ぐる～んバス運行計画(新規)(案)について、本会議での同意が得られたものとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了となります。

進行を事務局へ戻します。

(司 会)

円滑な議事の進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

本日の会議録につきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

また、次回の地域公共交通会議は6月ころを予定しております。

以上をもちまして、令和3年度第4回新潟市地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。